

**令和3年度 広島県管理河川大規模氾濫時の減災対策協議会**  
**(西部建設事務所管内【東ブロック】)**  
**議事概要**

日 時：令和3年6月3日（木）13：00～13：30

方 法：web会議

出席者：別紙出席者一覧のとおり

**【決定事項】**

- ・令和3年度からの「広島県管理河川大規模氾濫時の減災に向けた取組方針」について了承した。
- ・規約の改正をした。

**【主な議事要旨】**

- ・議題1) 今までの取組状況について  
（事務局）資料1により、これまでの取組状況について説明
- ・議題2) 令和3年度以降の取組方針等  
（事務局）資料2により、令和3年度以降の取組方針（案）について説明
- ・議題3) 規約改正  
（事務局）資料3-1、3-2により、規約の改正について説明
- ・議題4) 情報提供  
（事務局）資料4により、ダム部会の報告  
中小河川の浸水想定区域図の作成スケジュール等について補足

**【意見交換等】**

- 呉市：危機管理型水位計や河川監視用カメラを設置してもらっているが、これからもこの取り組みを進めていただきたい。  
住民が直接、河川の情報を入手できるということは、非常に大事だと考えるので、住民にとって解りやすく、正確な情報の発信をお願いしたい。  
また、昨年のお出水期においては、水位計が間違えた情報を発信していたと思われる事象があったので、点検や整備をお願いしたい。
- 事務局：水位計やカメラの情報は、住民の生命に関わる大切な情報となるので、引き続き拡充・周知するとともに、国のサイトである「川の防災情報」等により発信できるよう整備する。

- 竹原市：平成 30 年豪雨による賀茂川の土砂については，県による浚渫で，災害前の基準水位に戻すことができた。今出水期の雨量は想定できないが，関係機関と連携して災害への備えていきたいので，引き続き協力をお願いする。